



にしく市民活動支援センター にしとも広場

2018(平成 30)年度 事業計画書

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

I. 2018（平成 30）年度運営方針

人生 100 年時代といわれる昨今、幸せにいきいきと暮らしてつづけるには、社会参加や学びの機会、活躍できる場のあることが求められます。生涯学習・社会活動の拠点である当センターは、そうしたニーズに対応すべく、様々な方に利用してもらい、地域に出て活躍されるような支援を目指しています。

昨年は、当センターの機能をもっと幅広い人たちに知ってもらうため、情報発信と機会創出に注力しました。結果、来館者数は前年比 1.4 倍、相談件数は 1.2 倍と大きく増え、ある程度の周知は進んだものと考えています。

しかし、地域（地区）によっては、当センターから離れているなどの立地の問題もあって来館が難しい場合もあり、まだまだ当センターは活用されていません。また、当センターも、地域資源や課題・ニーズの把握が十分ではありません。出向いてこそわかることが多くあり、生きたつながりが作れます。今年度は、出向き、関係機関とより一層連携し、得た情報を相談機能にのせることで、地域に根差し、地域に活用されるセンターを目指します。

II. 重点事業

- 地域、団体、個人に継続して対応するよう相談機能を向上させます。
 - ・ 活動団体、地域、個人からの様々なご相談に対し、「関わり（足跡）カード」（仮）を作成し、継続的に、状況変化にあわせて対応していきます。【NEW】
- 地域に出向き、課題やニーズの把握につとめ、生きたつながりをつくれます。
 - ・ 区内の様々なボランティア団体・NPO 法人等の活動現場を訪問し、活動の発信機会につなげます。
 - ・ 自治会町内会の会合等に参加し、地域の情報収集に努め、課題・ニーズの把握に努めます。
 - ・ 地域活動団体やまちづくり拠点のプロジェクトの応援をします。
 - ・ 自治会町内会と連携して出張講座や出張コンサートを開催し、当センターの活用を促進します。【NEW】
- 関係機関等とより一層連携し、地域資源や課題を共有し、地域の活性化につとめます。
 - ・ 例えば、高齢者の居場所づくり、外国につながる子どもの日本語習得・学習支援など、地域に存在する多種多様な課題に対し、必要な機関・施設・関係者と連携し対応していきます。



Ⅲ. 事業ごとの計画

1. 相談事業

◆ 相談機能の充実と日頃の会話から相談につなげる

相談の基本を大切に、誠実に一人ひとりと向き合い、その方の真のニーズを引き出す力、想像する力を日々の実践や研修で高め、職員の相談力をアップします。また、地域の施設や関係機関と連携を深めニーズに即した情報の提供を目指します。定期的にご利用される方々との日常的な会話や登録時のヒアリングからも、相談につながる糸口を見つけ、適切な情報提供ができるように心がけます。

1) 相談機能の充実

- ・ 活動団体、地域、個人からの様々なご相談に対し、「関わり（足跡）を残すカード」（仮）を作成し、継続的に状況変化にあわせ対応できるようにします。【NEW】
- ・ 「はじめの一步じっくり相談日」「団体運営なんでも相談日」等テーマごとの相談日を設けることで、相談しやすい場づくりを行います。

2) 相談力の向上のための取組の実施

- ・ 職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピックアップし情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- ・ 職員研修において、相談対応における基本の 3 つのステップ（インテーク、コーディネート、クロージング）を再確認します。
- ・ 活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め双方のスキルアップにつながる機会を作ります。

2. 情報提供・発信事業

◆ 様々な情報提供のツールを使い、定期的、多面的に情報を発信

昨年に引き続き、当センターの持つ情報や、当センターの周知をさらに促すために、3 つの紙媒体（「にしとも広場」「にしとも広場 mini」「広報よこはまコラム」）を活用します。さらに、フェイスブックやホームページと合わせて活用します。

1) 情報紙『にしとも広場』（カラー印刷・冊子）の発行

- ・ 年 2 回程度発行します。
- ・ 区内外のユニークな取組、先進的な取り組みを中心に、これからの地域活動・市民活動に役立つ情報を発信します。

2) 情報紙『にしとも広場 mini』（A4 版）の発行

- ・ 年 4 回程度発行します。
 - ・ 情報紙『にしとも広場』と同様、自治会町内会の班回覧を活用します。
 - ・ イベント情報や活動事例、団体紹介等を掲載します。
- 3) 『広報よこはま（西区版）』を活用した定期的な情報発信
- ・ 3 か月に 1 度程度、『広報よこはま（西区版）』にコラムを掲載します。
 - ・ 上記コラムでは、当センターに登録する団体や個人を紹介し、さらに新しい登録団体・個人の登録を促します。
- 4) センター独自のフェイスブックを活用
- ・ よりタイムリーに、SNS を通じた情報収集が得意な世代も含めた幅広い層への情報発信を行います。
- 5) ホームページでの情報発信
- ・ 地域で開催されるイベント情報やボランティア募集情報など、タイムリーな情報発信を行います。
 - ・ 紙媒体でもホームページの存在をアピールしたり、フェイスブックと連動させるなど、ホームページへの誘導を行います。
- 6) 展示スペースの活用
- ・ 地域人材ボランティアの更新時に、展示スペースの活用を呼びかけます。
 - ・ 当センターで行ったイベント等の報告も展示スペースを活用します。
- 7) 他機関・施設による外部メディアの利用
- ・ 他機関・施設のもつホームページ等情報発信媒体に協力を依頼し、より幅広い層に情報を届けます。

3. 活動団体のマネジメント支援および、ネットワーク支援事業

◆活動がステップアップする機会や情報を提供し、より活発な活動となるよう促進

地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録団体などの活動がより活発になり、地域でも活躍の場が増えるよう支援します。

< 1 > 地域人材ボランティア事業『西区街の名人・達人』

- 1) 新規登録の呼びかけ
- ・ 登録の呼びかけを積極的に行い、登録者数を増やし、地域の方々の選択の幅を広げます。
 - ・ 「広報よこはま」コラムにて、新規登録者を紹介し周知することで、さらに新しい登録団体・個人の登録を促します。
- 2) 『西区街の名人・達人』のコーディネート

- ・それぞれの長所を活かしたコーディネートができるよう、活動先やコーディネート先に出向き「地域人材ボランティア」の活動の様子を知る機会をつくります。
- ・コーディネートの相談があった際、単なるコーディネートにとどまらず、相手のニーズを丁寧に聴き、その地域や活動が活性化するコーディネートを目指します。

3) 『西区街の名人・達人』の活動披露の場づくり

- ・「昼どきコンサート」や「来て・見て・聞いている日」などで活動を披露する場をつくります。
- ・出張講座や出張コンサートを開催し、にしとも広場へ来館しにくい地域などへも活動を知ってもらえる機会をつくります。【NEW】

4) 『西区街の名人・達人』のホームページ掲載情報の更新

- ・『西区街の名人・達人』の活用事例をホームページに掲載します。
- ・新規で登録があった時は、速やかにホームページの検索データベースに追加するとともに、ホームページでも紹介します。

<2> 登録団体の更新および交流の促進

1) 登録団体の更新

- ・更新時に、団体活動の現状や、必要なニーズを把握します。
- ・団体登録募集のチラシを作成し、登録することのメリットをわかり易く伝える工夫をします。

2) 登録団体の交流

- ・交流会を実施し、団体間の交流を図るとともに、活動中の団体が抱える課題やニーズを知る機会をつくります。
- ・「来て・見て・聞いている日」や西区民まつりに参加する中で、団体同士が連携する機会や団体や利用者同士が交流する機会をつくります。

3) 団体のステップアップにつながる講座の開催

- ・ボランティア受け入れ講座や助成金（活動資金を考える）講座等、団体のステップアップにつながる講座を企画します。
- ・区社会福祉協議会や区内施設との連携を検討します。

<3> 西区民まつりへの参加

- ・地域人材ボランティアや登録団体等と、企画から当日運営まで区民の方々と一緒にできる企画を検討し、活動の発表や区民の方々と交流できる場を作り、にしく市民活動支援センターを知っていただく機会を作ります。

4. 地域支援事業

◆地域で活躍する人材の掘り起こしと養成

当センターには、「何かをしたい」「何ができるだろうか」「活動したいがどうしたらよいかわからない」というような思いをもって来館される方々がいます。その思いを活動につなげるきっかけづくりをし、地域での活躍を促します。

<1> 地域づくりの人材を養成する講座「西区地域づくり大学校」の開催

- ・ 他区も含めた、先駆的な事例の現場を実際に訪問し学ぶ機会を設けます。
- ・ 卒業後も受講生同士がつながるよう、お互いに話す時間を多く取り入れます。
- ・ 卒業後のフォローアップ体制を検討します。

<2> 地域活動・市民活動応援講座

- ・ ボランティアを始める上での心構えや実践者の話を聞く機会、実際の活動を体験してみる機会、気軽に参加できる趣味で集まる機会などを設け、幅広い層の活動参加を促します。
- ・ 地域課題やニーズにあわせ、関連施設・機関と、企画段階から協力いただくなどの連携も考慮しながら実施を進めます。

<3> 意見交換会の実施

- ・ 自治会町内会、センター利用者、地域人材ボランティア、区内関連施設などの方々にお集りいただき、当センターの事業や役割について、また地域にある課題やニーズについてなど、意見交換する機会を設けます。
- ・ 頂戴したご意見は、センター運営や事業展開の参考とします。

5. 区・区民利用施設等との連携事業

◆地域情報の共有と連携で、地域力アップを目指します

昨年までの取り組みを通し、施設同士が顔の見える関係となったなか、今年度は、一層具体的な連携へと進むよう促します。

<1> 区民利用施設等との連携会議の実施

- ・ 年1回程度、連携会議を実施します。
- ・ 引き続き、西区社会福祉協議会と共催し、また関係部署とも密に連携を取ります。
- ・ 施設同士が連携したい事業を持ち合いマッチングする等、具体的な連携につながる仕組みを作ります。

<2> センター事業における区内施設等との連携

- ・ そのほか、当センターで行う事業についても、他施設との連携を考慮しながら進めます。

＜3＞地域振興課が実施する生涯学習・市民活動支援講座「わが町、西区を知る講座」の運営支援

- ・ 「わが町、西区を知る講座」第3期の運営を支援します。
- ・ 事後グループが自主化・自立化するための支援を行います。

6. 施設環境への取り組み

◆ 小さな出会いを大切に、つながり・活動を育む、居心地の良い場へ

区民まつりやイベントに参加した親子が、友だちと一緒に来館しキッズコーナーで子どもを遊ばせながら子育てイベントのチラシを見たり、地域づくり大学校の参加者が「にしとも広場」を使ってイベントを開催したりと、小さな出会いが次につながっています。丁寧な対応や、適切な情報提供と共に温かな場づくりを心掛け、「とりあえずにしとも広場に行ってみよう」、そう感じていただけるような、つながり・活動を育む場を作ります。

1) 誰もが立ち寄りたくなる場づくり（再掲）

- ・ 昨年に引き続き、「昼どきコンサート」など、誰もが気軽に参加できるイベントを開催します。
- ・ 参加者同士が知り合える、何となく仲良くなれるきっかけも作ります。
- ・ 地域人材ボランティアバンクの登録者の発表の場としても活用します。

2) 居心地の良い環境づくり

- ・ 引き続きコーヒーコーナーとキッズコーナーを設け、居心地の良い空間を作ります。
- ・ 配架しているチラシの中から、おススメ情報をピックアップして、入り口の掲示板に貼り出します。
- ・ センターに立ち寄られた方に、センターを利用したの活動を積極的に呼び掛けます。



3) 施設内安全への配慮

- ・ チラシ配架・改修時に掲示物をチェックし、画鋲が取れていないかなど確認します。
- ・ 月に2回、日を定めて設備や機材を点検します。安心して利用できる環境とし、事故を未然に防ぎます。
- ・ ノロウイルス対応セットを設置し感染拡大を防ぎます。

7. 職員配置体制・資質向上への取り組み

◆ 日頃からのコミュニケーションを大切に

職員個々のモチベーションはセンターの雰囲気にも影響します。日頃からのコミュニケーションを丁寧に行うことは、職員間の人間関係や、センターの雰囲気づくりや居心地のよさにつながると考えます。研修については、今年

度も常勤・非常勤ともに、内外の研修に参加し、スキルアップと新しい視点を取り入れるよう努めます。地域の中へも積極的に出向き、コミュニケーションの中で生きた情報の橋渡しができるよう心がけます。

1) 現場訪問

- ・引き続き、市民活動や地域活動の現場に出向く機会を大切にします。
- ・これらを職員間で共有する機会を設け、相談対応力やコーディネート力のアップを図ります。

2) 相談力向上に向けた研修の実施（再掲）

- ・職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピックアップし情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- ・職員研修において、相談対応における基本の 3 つのステップ（インテーク、コーディネート、クロージング）を再確認します。
- ・活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め双方のスキルアップにつながる機会を作ります。

3) 防災・減災、防犯、個人情報保護などに対応した研修の実施

- ・利用者がいる場合の地震や火災などの緊急時を想定した避難訓練や、不審者が来た場合の対応方法を学ぶ機会を設けます。
- ・個人情報保護に関する研修は、全員が必ず年 1 回以上参加し、さらに、日々の業務の中における情報漏えいを起こさない仕組みを全員会議で点検します。
- ・AED や心肺蘇生法の研修を全員が年 1 回受ける機会を設けます。

4) 他区の区版支援センターとの情報交換および交流、研修への参加

- ・横浜市市民活動支援センターが実施する研修および、ネットワーク会議に参加し、他地域の先進事例を学びあい、また、積極的に情報交換を行います。
- ・相鉄沿線 6 区市民活動支援センター会議に参加し、連携を深めていきます。（年 1 回開催）
- ・他区のセンターに見学に行き、事業展開の方法や相談対応方法について、またセンター内の掲示物や配架方法の工夫について学ぶ機会をつくります。

5) 外部研修への参加

- ・各職員が、外部研修に参加するなど、スキルアップを図る機会を積極的に設けていきます。

8. 西区役所との協働

◆地域振興課および、関係課とのさらなる連携をすすめます

センターが、「区民のつながりを育み、力を活かしあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所との協働をすすめます。

- 1) 日常的な「報・連・相」や定例会議でお互いの成果や課題を丁寧に共有
 - ・ 定例会議を月 1 回実施するほか、日常的にお互いの事業やそれに関わる情報を共有します。
- 2) 協働契約書を締結し、センターの事業目的の共有と双方の強みを活かした運営の実現
 - ・ 区役所と民間である当法人が協働で事業運営に取り組むことで、双方の強みを生かし、相乗効果が得られるような運営を目指します。
 - ・ 区役所と当法人役員の意見交換の場を設け、センターの方向性を共有します。
- 3) 地域振興課と当法人事務局長及びセンター長との組織会議の実施
 - ・ 地域振興課と当法人事務局長及びセンター長との会議の場を四半期毎に設けます。センター運営状況や組織が一体となって運営していることをお互いに理解し共有することで、さらなる信頼関係の構築に努めます。
- 4) 西区役所関係課や他機関との連携による事業の実施
 - ・ 事業の企画や実施において地域振興課とセンターのみならず、内容に応じて、関係課や他の支援機関と連携・協働し、さらに充実した事業の実現につなげます。
- 5) センター運営に関する協働のふりかえりの実施
 - ・ 年度終了後に、「協働に関する相互検証シート」をお互いに作成し、にしとも広場の運営を協働で取り組んだことに関してふりかえりを行います。

